

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
B	b	b	b	N/A

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
北大西洋条約機構(NATO)信託基金拠出金	
2 拠出先の名称	
北大西洋条約機構(NATO)	
3 拠出先の概要	
1949年設立。原加盟国は12か国。東西冷戦終焉後加盟国が増加し、現在、29か国が加盟。本部はブリュッセル(ベルギー)。目的は、①加盟国域内の集団防衛、②アフガニスタン等、域外における紛争後の安定・復興支援、③日本、韓国、オーストラリア等、非加盟国との協力。NATOは複数の域外国とパートナーの関係にあり、日本も世界におけるパートナー(partners across the globe)の一員。	
4 (1)本件拠出の概要	
日本は、NATO加盟国の他、非加盟国も拠出している平和のためのパートナーシップ(PfP)信託基金(2000年に設置)に、2008年より拠出している。同基金は、PfP対象国における老朽化余剰兵器(武器、地雷、不発弾等)の安全な管理・処理、元軍人の社会復帰支援、軍事基地の民生利用促進や軍内のジェンダー主流化といった防衛改革支援等を目的としている。	
4 (2) 本件拠出の形態	<input type="checkbox"/> コア拠出 <input checked="" type="checkbox"/> ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額	3,055 千円
NATO加盟国及びNATOとの共通の利益に基づいて協力関係を発展させる日本を含むパートナー国による信託基金であり、全額イヤマーク拠出。	
令和3年度当初予算額	2,855 千円
NATO加盟国及びパートナー国による信託基金であり、全額イヤマーク拠出。	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
欧州局政策課、北大西洋条約機構(NATO)日本政府代表部	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標I 地域別外交」、「施策I-4 欧州地域外交」、「個別分野1 欧州地域との総合的な関係強化」、「測定指標1-2 安全保障に関連する欧州国際機関との連携強化」の下に設

<p>定された中期目標「自由・人権・民主主義等の共通の基本的価値を共有する諸国との関係を強化し、国際社会における法の支配を促進するため、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下、NATO 及び OSCE との関係を更に強化する。」を達成するための達成手段の一つと位置づけている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 66～67 ページ参照)</p>
<p>1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)</p>
<p>NATO は、主に欧州・中央アジアの旧共産主義国、アフガニスタン、中東といった、民主化途上にある非 NATO 加盟国の民主化・安定化を支援する協力の枠組みである平和のためのパートナーシップ(PfP)を通じ、同信託基金の枠組みで、不発弾処理、小型武器弾薬等の破壊を含む危機管理関連等の様々なプロジェクトを実施している。日本は、各種プロジェクトへの拠出を行うことにより、中央アジア・コーカサス地域及びアフガニスタン等における平和構築事業に高い実績及び経験を有する NATO 及び関係諸国と緊密に連携するとともに、日本単独では支援困難な分野において貢献を行うことが可能となっている。こうした日本の取組は、中央アジア・コーカサス地域やアフガニスタンの平和及び安定に寄与するとともに NATO 及び関係諸国との関係強化につながる。</p>
<p>1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況</p>
<p>日本は、加盟国ではなくパートナー国であるため、NATO の意思決定には参加しないが、日本の拠出は、NATO が実施する事業の中から拠出先を主体的に選びながらイヤマークして行われており、日本が重視する事業へ拠出することができる。また、2020 年には NATO 外相会合に日本の外務大臣が初めて招待されており(諸般の事情により参加できなかったが、大臣メッセージを NATO 代表部大使が代読)、パートナー国でありながらも存在感を示している。本機会等を通じて日本の安全保障政策や NATO における日本の取組を発信することにより、NATO の意思決定に影響を与えることができる。</p>
<p>1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等</p>
<p>2019 年 11 月、茂木外務大臣と訪日中のラスムセン前 NATO 事務総長(元デンマーク首相)との会談を実施。2020 年 10 月、第 16 回日・NATO 高級事務レベル協議をオンライン形式で開催し、森外務審議官及びカーデンバッハ事務総長補がそれぞれ代表団長として参加。2020 年 12 月、NATO 外相会合に日本はパートナー国として招待され、下川 NATO 日本代表部大使が出席し、茂木外務大臣のステートメントを代読。</p> <p>また、2014 年 5 月に安倍総理大臣が NATO 本部を訪問した際、NATO 事務総長との会談において、NATO 本部への日本の女性職員の派遣に合意して以降、NATO 本部に女性自衛官を派遣しており、日・NATO 関係の継続的な発展に寄与している他、日本の知見の共有等を行っている。</p>
<p>1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性</p>
<p>1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括</p>
<p>日・NATO協力の基礎となる「日・NATO国別パートナーシップ協力計画(IPCP)」(2020年6月改訂)では、協力の優先分野として人道支援・災害救援、小型武器を始めとする通常兵器、大量破壊兵器及びその運搬手段に関する軍備管理、不拡散及び軍縮、女性・平和・安全保障といった分野を挙げ、実務的な協力を促進していくことを志向しており、2-2に記載のとおり、日本の当該拠出は当該分野での協力関係の深化に貢献した。また、本件拠出先にかかわるべく成果を出させるために、主管課においては、課長級での日・NATO政策協議の立ち上げ、高級事務レベルでの政策協議の継続などの様々な取組を適時に実施した他、現下の安全保障環境を踏まえた情報共有体制の強化などに積極的に取り組んでいる。以上を総合的に勘案し、本件拠出は、評価対象期間中において、その有用性・重要性がなお一層高まり、本件外交目標に向けて相応の貢献をした。</p>

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標	
2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果	
2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果	
<p>・2014 年度拠出:「アゼルバイジャン不発弾処理Ⅱプロジェクト」にイヤマーク(2008 年度にⅠプロジェクトに対して拠出した残余金を繰り越し使用することを承認)。同国の不発弾処理を進めてきたが、当地における情勢の悪化等により作業が遅延、2019 年3月にⅡプロジェクト第3フェーズの終了を受けて、完了。本年5月に最終議場報告書を受領。</p> <p>・2016 年度及び 2017 年度拠出:「ヨルダン女性軍人支援Ⅲプロジェクト」にイヤマーク。同国の女性軍人の能力向上を目標に女性訓練センターの施工等の事業を進め、既に事業自体は完遂しているものの、コロナ危機の影響で開所式の実施が遅れている状況。最終事業報告書は開所式後に受領予定。</p> <p>・2018 年度及び 2019 年度拠出:「セルビアⅣプロジェクト(国防省造廠の非軍事化能力構築)」にイヤマーク。具体的には、同国の弾薬の非武装化を目標に事業を進めているが、コロナ危機の影響で当初 2020 年中の完了を予定していたが、2022 年3月までの完了を目指して事業継続中。</p> <p>・2018 年度及び 2019 年度拠出:「ウクライナⅡプロジェクト(弾薬、小型武器及び対人地雷等破壊)」にイヤマーク。具体的には、同国の弾薬、小型武器及び対人地雷等の非武装化を目標に事業を進めているが、コロナ危機の影響で当初 2021 年3月に完了を予定していたが、2022 年3月までの完了を目指して事業継続中。</p>	
2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)	
<p>数ヶ月毎に NATO が各事業の事業報告書を提出しており、日本として事業の進捗、予算執行状況等について随時フォローを行っている。行政事業レビューにおいて、「我が国のビジビリティを高めるため、我が国が拠出したプロジェクトに関する広報をプロジェクトの実施地等において、より一層積極的に行っていく必要がある。また、我が国の外交政策に合致し、かつ、我が国の支援による成果物が十分活用される案件を選定するよう引き続き十分留意する」との点検結果が出ており、引き続き効率的な案件運営に努めるため、効果的な案件に絞って現地における広報活動を積極的に行っている。実際、各事業の完工式典や施設開所式典等の機会に実施国に所在する日本の在外公館から出席するなど、日本のビジビリティを高める取組を行っている。</p>	

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要	
3-1 (1) 会計年度	1月から12月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019 年5月(日本の 2008 年度及び 2014 年度分) ・ 2019 年4月、7月、2020 年1月、5月、8月、10 月(日本の 2016 年度及び 2017 年度分) ・ 2019 年9月、2020 年4月、5月、10 月 11 月、2021 年2月、3月、5月、(日本の 2018 年度分及び 2019 年度分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考)次回報告書の受領予定時期等	2021 年7月頃(日本の 2018 年度及び 2019 年度分)
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	

数ヶ月毎に NATO がパートナー国を含むドナー国に各事業の事業報告書を提出しており、事業の進捗、予算執行状況等が報告されている。他方、NATO は、プロジェクト自体の完了をもって会計報告を作成する形式を採用しており、日本がイヤマーク拠出しているプロジェクト完了前の時点では日本からの拠出分の報告はない。2019年3月に事業が完了した2008年度及び2014年度拠出の「アゼルバイジャン不発弾処理プロジェクト」に関しては、日本からの拠出分(53,095.25ユーロ)が予定どおり全額支出されたと報告を受けている。また、事業実施中の「ヨルダン女性軍人支援Ⅲプロジェクト」、「セルビアⅣプロジェクト(国防省造廠の非軍事化能力構築)」及び「ウクライナⅡプロジェクト(弾薬、小型武器及び対人地雷等破壊)」に関しては、本年3月31日時点の最新事業報告書によれば、当初計画どおりの予算執行がなされており、財政状況は良好であるとの報告を受けている。実施完了案件については、最終事業報告書で会計状況を確認済みなるも詳細な会計報告等を現在請求中。

なお、拠出先が NATO に設置された信託基金であるため当該基金に限定した監査はないが、機関全体に対する外部及び内部監査が実施されており、特段の問題が指摘されたことはない。

3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)

3-2(1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)

新型コロナウイルスの影響により、各事業が中断又は完了予定時期の延長を余儀なくされているが、加盟国及びパートナー国に対する適時の報告(報告書の提出等)を通じて、透明性及び予見可能性を確保する取組を行っている。

3-2(2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。

3-2(3) 上記3-2(1)及び3-2(2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組

報告書を定期的に受領のうえ、その内容を確認し、案件の進捗が芳しくない場合等があれば、在外公館を通じて働きかけを行い、状況の確認を進めるように取り組んでいる。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年12月末時点。)

(1) 日本人職員数の増減

過去3年の日本人職員数				<input type="checkbox"/> 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) <input checked="" type="checkbox"/> 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
-	-	-	-	-	-	約1,600
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
-	-	-	-	-	-	約1,600

備考

(2) 日本人幹部職員数の増減

過去3年の日本人幹部職員数	過去3年の日本人幹部職員数

2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減
-	-	-	-	-	-
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減
-	-	-	-	-	-
備考					
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)					
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由					
日本は加盟国ではなく、日本人職員採用が想定されていないため。					